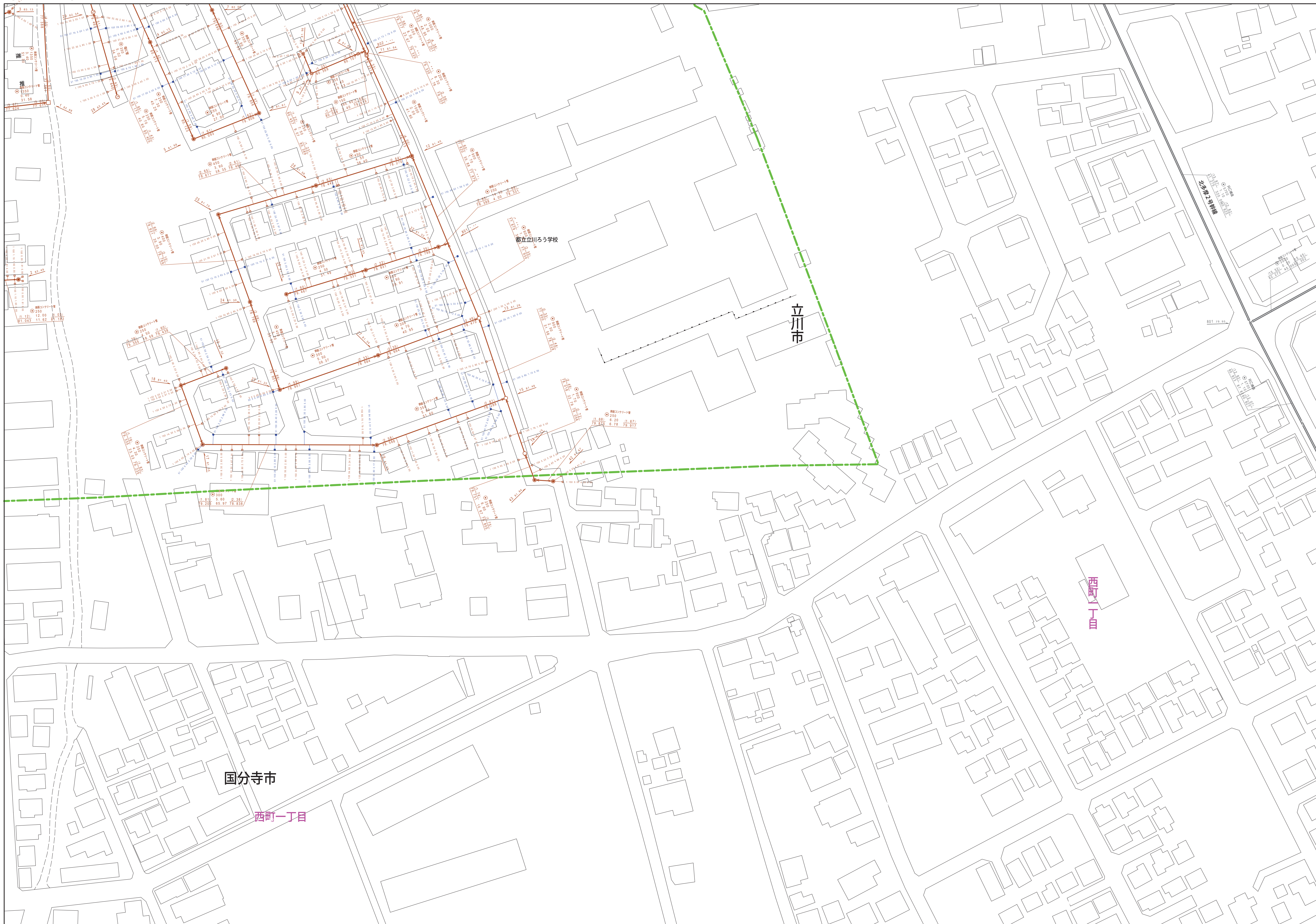


3 2 4 5 - 1

3 1 4 4-4	3 1 4 5-3	3 1 4 5-
3 2 4 4-2	3 2 4 5-1	3 2 4 5-
3 2 4 4-4	3 2 4 5-3	3 2 4 5-



縮尺 1 / 750



3 2 4 5 - 1

	凡例	名 称
マン ホー ル (人 孔)	●	標準 1号マンホール (内径90cm)
	○	標準 2号マンホール (内径120cm)
	①	標準 3号マンホール (内径150cm)
	②	標準 4号マンホール (内径180cm)
	[H5]	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
	[H7]	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
	⑩	組立 0号マンホール (内径75cm)
	①	組立 1号マンホール (内径90cm)
	②	組立 2号マンホール (内径120cm)
	③	組立 3号マンホール (内径150cm)
	④	組立 4号マンホール (内径180cm)
	[K1]	組立 大型マンホール (内径90×60cm)
	■	組立 方形マンホール
	[T1]	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
	[T2]	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
	[E3]	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
	④	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
	⑤	特殊 小型マンホール (内径30cm)
	□	特殊 特殊マンホール
	□	特殊 分叉マンホール
	[T]	特殊 円形特殊人孔
	[T]	特殊 矩形状特殊人孔
	○	特殊 特殊マンホール (既設用)
	○	欄門 欄門用マンホール (内径120×90cm)
	△	欄門 欄門用マンホール (内径90×60cm)
	△	伏線マンホール (上蓋)
変 化 点 又 は 結 合 点	□	伏線マンホール (中蓋)
	□	伏線マンホール (下蓋)
	□	伏線分叉マンホール (上蓋)
	[E3]	伏線分叉マンホール (中蓋)
	[E3]	伏線分叉マンホール (下蓋)
	[E3]	伏線既設用分叉マンホール (上蓋)
	[E3]	伏線既設用分叉マンホール (下蓋)
	☆	ダミー人孔
	▽	取込口、社口、屋外管取込等
	▶	短縮管、ポンプ所への流入管または流出管
	I	私設人路上流又は下水道管理責任区分点
	⊗	転水井
⊗	転水	
⊙	点検口 (清掃口含む)	
○	下流方向調整部	
注 マンホール、変化点及び結合点の色は 管理及び施工による。		
管	→	合流管線
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線 (LU型)
	→	雨水幹線 (縦線)
	→	合流管線
	→	合流管線 (市町村)
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線 (市町村)
	→	清流復活
	→	雨水支管 (幹線)
	渠	→
→		合流汚水管線
→		汚水伝送管線
→		雨水伝送管線
→		合流伝送管線
→		合流伝送管線 (市町村)
→		汚水伝送管線
→		汚水伝送管線 (市町村)
→		雨水伝送管線
→		雨水伝送管線 (市町村)
→		再生水管 (中水道)
井 及 び 取 付 管		→
	→	不明、その他
	→	仮取入れ管
	→	局外管
	→	汚水管線 (縦線)
	→	認知きき (縦線)
	→	汚水管線 (幹線)
	→	汚水管線 (幹線)
	→	認知きき (幹線)
	→	認知きき (幹線)
	→	認知きき (幹線)
	管 渠 断 面	□
■		矩形雨水井
□		円形汚水井
■		円形雨水井
●		取付管 (色は概と同色である)
●		円形
●		矩形
●		高い
●		覆り
●		覆り (U型、U型蓋)
●		覆り (矩形)
行 政 境 界		●
	●	管
	●	その他
	●	台形
	●	円形溝渠 (矩形)
	●	円形溝渠 (円形)
	●	矩形溝渠 (矩形)
	●	矩形溝渠 (円形)
	●	円形溝渠 (矩形)
	●	円形溝渠 (円形)
	●	横芝溝渠
	そ の 他	●
●		郡境界
●		市境界
●		町界、丁目界
●		市境区域
そ の 他	●	処理区域
	●	処理区域
	●	処理区域
	●	処理区域
	●	処理区域
そ の 他	●	処理区域 (色は管渠、人孔と同色である)
	●	副都庁界 (色は管渠、人孔と同色である)
	●	特定事項

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)5都市基交審第1号